

### 第3回弘前市合併検証委員会 会議概要

1. 日 時 平成23年11月2日(水)午後1時30分～午後5時10分頃

2. 場 所 弘前市役所4階議会第1委員会室

3. 出席者 委員8名(欠席者2名)

4. 議 事

(1) 第2回弘前市合併検証委員会での要望資料等について

情報政策課：(電算システム統合の経費について、資料11-1により説明。)

委員長：市債の償還金は交付税に算入されるのか。

事務局：はい。合併特例債ですので、元利償還金の7割が普通交付税に算入される有利な起債です。

人事課：(合併後の退職者数と採用者数の内訳について、資料11-2(1)(2)により説明。)

委員長：技能職、建設職は減らしていく考えか。

人事課：技能労務職に関しては、ここ10年くらい新規採用をしていない。退職後の不足分を民間委託に振り替え、あるいは再任用、非常勤等で対応している。建設職に関しては特に削減しているというわけではない。

委員長：行政職はどういう考えか。

人事課：総務省で調査している類似団体調査において、弘前市の場合、人口規模に応じて職員数は少ない人数で運営しているので、今後、削減していくのではなく、現状のまま、めりはりのある定員配置を考えている。

事務局：(合併前からの補助金、・交付金の経緯一覧表について、資料11-3により説明。)

委 員：納税貯蓄組合について、平成18年度6千2百万から平成23年度見込みが3千8百万と大分減っているが、「補助金が少なくなった。」ことから、「小さい組合は運営が難しくなって解散している。」と聞いている。具体的に、額が少なくなっている理由は、補助金が減ったからか、組合数が少なくなったからか。

事務局：合併後、何年間かは従前のまま継続し、その後弘前方式に変えています。財政の緊縮化により補助率を下げているようですが、次回、担当課に確認し報告します。

事務局：国民健康保険料介護分の平成18年度増額理由について、国保年金課に確認した内容を報告します。

介護保険料率の計画期間は3年毎に見直しを行っており、第2期計画期間は平成15年度から平成17年度まで。平成18年度から平成20年度までが第3期計画期間で、合併時と計画策定時期が重なったことから平成18年度に増額となったとのことです。

委員長：ほかに意見質問はありませんか。

なければ、未調整事務事業に入ります。

資料10により、担当課から説明をお願いします。

(2) 未調整事務事業の進捗状況について（資料10参照）

学務課：（通学費助成について説明。）

委員：これまで通学費を貰ってきた親にしてみれば、激減というのは無理がある。見直しは必要だが、学校統合時の状況も加味しながら調整することが必要だ。

委員長：地域の実情を加味し、対象者の方に理解を頂くことが必要だ。

文化財保護課：（民俗芸能保存育成事業について説明。）

委員長：一度減額したのか。

文化財保護課：はい。20年度に見直しをしました。補助要件は変わりなく減額をしました。

委員：30人位で活動している団体や、10人位でどうにか活動している団体もある。小さい団体は減額されて非常に困っているらしい。

委員：団体の事務局がしっかりしないと、何かと難しいことが多い様子だ。

委員：行政が民俗芸能をどうするのかをはっきりしないといけない。

委員長：早く調整が必要だと思う。

保健体育課：（体育施設の利用（運動公園、海洋センター）について説明。）

委員：調整後に利用者が激減する施設がないよう、有識者の意見を聞くべきだ。

委員長：難しい要素があるので、必ずしも全施設を統一しなくても良いと思う。コンセンサスを得られるかが問題だ。

保健体育課：（市町村体育祭について説明。）

委員長：現状のままで各地域に受け入れられていれば調整する必要はないと思う。

道路維持課：（除雪事業補助金について説明。）

委員長：業者が除雪する弘前方式の工事除雪か、地元で除雪する岩木方式かを選  
べるとのことですね。

道路維持課：はい。

委員：岩木方式（地元が除雪する方式）を新市全体にも広げるとのことです  
ね。

道路維持課：はい。

上下水道部総務課：（下水道使用料、農家集落排水処理施設使用料、水道料金、簡  
易水道料金、水道関係手数料、簡易水道関係手数料について説明。）

委員長：料金問題懇談会で協議し、それを踏まえて 24 年度中に実施する予定で  
すね。

上下水道部総務課：はい。

農村整備課：（幹線農道除排雪について説明。）

委員：各地域の農道の状況は違うため、地域に合わせた業務が望ましい。

福祉総務課：（地域福祉計画について説明。）

委員：策定しなければいけなかったのではないか。

福祉総務課：社会福祉法により、策定しなければいけないというものではない。

観光物産課：（第 3 セクター関連について説明。）

委員長：「星と森のロマントピア・そうま」は市が維持管理を行っており、「岩木  
振興公社」は営業利益で行っているのですね。

観光物産課：はい。岩木荘は独立採算制で、ロマントピアは施設が市の財産です。

委員長：ロマントピアは公共的で赤字、岩木荘は独立採算で黒字ということす  
ね。

観光物産課：はい。

都市計画課：（都市計画マスタープラン・緑の基本計画について説明。）

委員長：上位計画とか法律があり、計画どおり進まないわけですね。また、緑の  
基本計画は都市計画マスタープランと整合が必要ということですね。

都市計画課：はい。総合計画などの大きな計画が示されたら調整を図りたいと考  
えています。

委員長：ほかに意見質問はありませんか。

なければ、議会等で質問のあった項目について説明をお願いします。

(3) 議会等で質問のあった事項について

事務局：はじめに固定資産税についてですが、これは、今年の 12 月議会で質問のあった項目です。資産税課から説明します。

資産税課：(資産税課提出資料により説明。)

委員長：税収は上がらないけども、税率は上がったわけですね。

資産税課：はい。景気低迷等のため不動産評価価格が下がったことによると思われます。

委員長：何か意見質問はありませんか。

なければ、次に入ります。

事務局：次は、弘前・岩木・相馬の職員間の給料格差について、議会特別委員会で取り上げられたものです。人事課から説明します。

人事課：(人事課提出資料により説明。)

委員長：給与モデルを作成し、調整したというわけですね。

何か意見質問はありませんか。

ないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。

事務局：本委員会における質問等については 11 月 11 日までに事務局へ提出してください。